

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第94期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社 福岡中央銀行

【英訳名】 THE FUKUOKA CHUO BANK , LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 末 松 修

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092—751—4431(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 井 桁 善 廣

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092—751—4431(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 井 桁 善 廣

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第 3 四半期 累計期間	第94期 第 3 四半期 累計期間	第93期
会計期間		(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 12月31日)	(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 12月31日)	(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
経常収益	百万円	7,660	7,614	10,106
経常利益	百万円	1,131	1,138	1,184
四半期純利益	百万円	695	609	—
当期純利益	百万円	—	—	657
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—
資本金	百万円	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	27,371	27,371	27,371
純資産額	百万円	23,779	26,331	24,061
総資産額	百万円	498,752	505,627	479,064
1 株当たり四半期純利益 金額	円	25.65	22.48	—
1 株当たり当期純利益 金額	円	—	—	24.27
潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—
1 株当たり配当額	円	2.50	2.50	5.00
自己資本比率	%	4.76	5.20	5.02

回次		第93期 第 3 四半期 会計期間	第94期 第 3 四半期 会計期間
会計期間		(自 平成25年 10月 1 日 至 平成25年 12月31日)	(自 平成26年 10月 1 日 至 平成26年 12月31日)
1 株当たり四半期純利益 金額	円	8.26	7.93

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしておりません。
4. 「潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 第 3 四半期累計期間に係る 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 4 経理の状況」中、「1 四半期財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。
6. 「自己資本比率」は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当行が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社については、該当ありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、資金運用収益やその他業務収益の減少等を主因に前年同期比46百万円減少し76億14百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用やその他経常費用の減少等を主因に前年同期比53百万円減少し64億75百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比7百万円増加の11億38百万円となり、四半期純利益につきましては、前年同期比86百万円減少の6億9百万円となりました。

財政状態の分析

(主要勘定の状況)

当第3四半期末の主要勘定残高につきましては、預金及び譲渡性預金は、前事業年度末比236億23百万円増加の4,733億45百万円となりました。貸出金につきましても、前事業年度末比31億33百万円増加の3,528億97百万円となりました。有価証券につきましては、前事業年度末比23億92百万円増加の1,046億86百万円となりました。

(資産、負債および純資産の状況)

資産につきましては、現金預け金や貸出金等の増加により、前事業年度末比265億63百万円増加の5,056億27百万円となりました。

負債につきましては、預金及び譲渡性預金等の増加により、前事業年度末比242億92百万円増加の4,792億95百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加等により、前事業年度末比22億70百万円増加の263億31百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

国内業務部門では、資金運用収支は6,085百万円、役務取引等収支は108百万円、その他業務収支は 0百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は36百万円、役務取引等収支は2百万円、その他業務収支は5百万円となりました。

合計では、資金運用収支は6,121百万円、役務取引等収支は110百万円、その他業務収支は5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期累計期間	6,113	44	6,157
	当第3四半期累計期間	6,085	36	6,121
うち資金運用収益	前第3四半期累計期間	6,567	48	6,615
	当第3四半期累計期間	6,486	41	6,527
うち資金調達費用	前第3四半期累計期間	454	3	457
	当第3四半期累計期間	401	4	405
役務取引等収支	前第3四半期累計期間	201	2	203
	当第3四半期累計期間	108	2	110
うち役務取引等収益	前第3四半期累計期間	812	4	816
	当第3四半期累計期間	794	4	798
うち役務取引等費用	前第3四半期累計期間	610	2	612
	当第3四半期累計期間	686	2	688
その他業務収支	前第3四半期累計期間	98	7	105
	当第3四半期累計期間	0	5	5
うちその他業務収益	前第3四半期累計期間	98	7	105
	当第3四半期累計期間	—	5	5
うちその他業務費用	前第3四半期累計期間	—	—	—
	当第3四半期累計期間	0	—	0

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、799百万円となりました。

役務取引等費用は、688百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期累計期間	812	4	816
	当第3四半期累計期間	794	4	799
うち預金・貸出業務	前第3四半期累計期間	86	—	86
	当第3四半期累計期間	87	—	87
うち為替業務	前第3四半期累計期間	264	4	268
	当第3四半期累計期間	256	4	261
うち証券関連業務	前第3四半期累計期間	155	—	155
	当第3四半期累計期間	153	—	153
うち代理業務	前第3四半期累計期間	52	—	52
	当第3四半期累計期間	52	—	52
うち保護預り 貸金庫業務	前第3四半期累計期間	22	—	22
	当第3四半期累計期間	22	—	22
うち保証業務	前第3四半期累計期間	2	—	2
	当第3四半期累計期間	1	—	1
役務取引等費用	前第3四半期累計期間	610	2	613
	当第3四半期累計期間	686	2	688
うち為替業務	前第3四半期累計期間	62	2	64
	当第3四半期累計期間	58	2	61

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期会計期間	462,358	120	462,479
	当第3四半期会計期間	457,735	87	457,822
うち流動性預金	前第3四半期会計期間	172,535	105	172,641
	当第3四半期会計期間	180,431	71	180,503
うち定期性預金	前第3四半期会計期間	288,034	15	288,049
	当第3四半期会計期間	275,681	15	275,697
うちその他	前第3四半期会計期間	1,788	—	1,788
	当第3四半期会計期間	1,621	—	1,621
譲渡性預金	前第3四半期会計期間	7,383	—	7,383
	当第3四半期会計期間	15,522	—	15,522
総合計	前第3四半期会計期間	469,741	120	469,862
	当第3四半期会計期間	473,258	87	473,345

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	348,808	100.00	352,897	100.00
製造業	16,817	4.82	15,528	4.40
農業, 林業	110	0.03	127	0.04
漁業	194	0.06	201	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,526	0.44	1,433	0.41
建設業	39,906	11.44	39,743	11.26
電気・ガス・熱供給・水道業	5,719	1.64	6,060	1.72
情報通信業	2,483	0.71	2,274	0.64
運輸業, 郵便業	10,627	3.05	10,055	2.85
卸売業, 小売業	36,697	10.52	35,492	10.06
金融業, 保険業	10,960	3.14	11,791	3.34
不動産業, 物品賃貸業	70,873	20.32	76,315	21.62
各種サービス業	46,112	13.22	45,455	12.88
地方公共団体	21,476	6.16	17,995	5.10
その他	85,300	24.45	90,423	25.62
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業, 物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	348,808	—	352,897	—

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当行が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,371,605	同左	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式で、単元株式数は1,000株 であります。
計	27,371,605	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	27,371	—	2,500	—	1,203

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 274,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,853,000	26,853	—
単元未満株式	普通株式 244,605	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,371,605	—	—
総株主の議決権	—	26,853	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式806株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目 12番1号	274,000	—	274,000	1.00
計	—	274,000	—	274,000	1.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)及び第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
- 3．当行は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	15,243	35,995
有価証券	102,294	104,686
貸出金	1 349,764	1 352,897
外国為替	111	90
その他資産	846	796
有形固定資産	13,461	13,687
無形固定資産	154	125
前払年金費用	694	899
支払承諾見返	268	222
貸倒引当金	3,772	3,774
資産の部合計	479,064	505,627
負債の部		
預金	434,753	457,822
譲渡性預金	14,969	15,522
その他負債	2,348	2,047
役員退職慰労引当金	213	200
睡眠預金払戻損失引当金	124	122
繰延税金負債	86	1,149
再評価に係る繰延税金負債	2,240	2,207
支払承諾	268	222
負債の部合計	455,003	479,295
純資産の部		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
利益剰余金	14,131	14,721
自己株式	120	120
株主資本合計	17,715	18,304
その他有価証券評価差額金	2,289	4,030
土地再評価差額金	4,056	3,997
評価・換算差額等合計	6,346	8,027
純資産の部合計	24,061	26,331
負債及び純資産の部合計	479,064	505,627

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
経常収益	7,660	7,614
資金運用収益	6,612	6,523
(うち貸出金利息)	5,584	5,459
(うち有価証券利息配当金)	998	1,045
役務取引等収益	816	799
その他業務収益	105	5
その他経常収益	125	286
経常費用	6,528	6,475
資金調達費用	454	401
(うち預金利息)	439	383
役務取引等費用	613	688
その他業務費用	-	0
営業経費	5,020	5,102
その他経常費用	¹ 439	¹ 283
経常利益	1,131	1,138
特別利益	1	11
固定資産処分益	1	11
特別損失	53	146
固定資産処分損	6	4
減損損失	46	142
税引前四半期純利益	1,079	1,002
法人税、住民税及び事業税	292	261
法人税等調整額	91	131
法人税等合計	384	393
四半期純利益	695	609

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の前払年金費用が88百万円増加し、利益剰余金が57百万円増加しております。なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	671百万円	590百万円
延滞債権額	15,598百万円	15,077百万円
3ヵ月以上延滞債権額	—百万円	—百万円
貸出条件緩和債権額	1,725百万円	1,803百万円
合計額	17,994百万円	17,471百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期損益計算書関係)

1. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸倒引当金繰入額	221百万円	151百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	301百万円	302百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	その他 利益剰余金
平成25年11月26日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月5日	その他 利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	その他 利益剰余金
平成26年11月27日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月5日	その他 利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

- １．会社の事業の運営において重要なものであることから記載しております。
- ２．四半期貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

１．満期保有目的の債券

前事業年度(平成26年３月31日)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	100	99	0
その他	1,000	989	10
合計	1,100	1,089	10

当第３四半期会計期間(平成26年12月31日)

	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	100	100	0
その他	1,000	1,054	54
合計	1,100	1,155	55

２．その他有価証券

前事業年度(平成26年３月31日)

	取得原価(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	6,364	6,850	485
債券	86,327	89,722	3,395
国債	59,566	62,125	2,559
地方債	2,208	2,267	58
社債	24,551	25,329	777
その他	4,082	3,819	263
合計	96,774	100,392	3,617

当第3四半期会計期間(平成26年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	6,186	8,127	1,941
債券	84,397	88,630	4,233
国債	57,057	60,302	3,245
地方債	2,514	2,599	84
社債	24,825	25,728	903
その他	5,968	6,019	51
合計	96,551	102,777	6,226

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期累計期間(事業年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額は、株式19百万円であります。

当第3四半期累計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間における時価の推移等を勘案した基準により行っております。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	25.65	22.48
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	695	609
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	695	609
普通株式の 期中平均株式数	千株	27,099	27,097

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成26年11月27日開催の取締役会において、第94期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	67百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2 月10日

株式会社福岡中央銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工	藤	雅	春
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	祐	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	田	八	郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第94期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。